

教育委員会提出議案

第20号議案

豊島区教育委員会いじめ調査委員会の委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和6年7月22日

豊島区教育委員会教育長 金子 智雄

(説 明)

豊島区教育委員会いじめ調査委員会は、豊島区いじめ防止対策推進条例の一部改正により、いじめの重大事態が発生した場合、迅速かつ適切に事実関係を調査するために設置された豊島区教育委員会の調査機関である。

いじめ調査委員会は、委員の任期を2年とし、委員10人以内をもって組織する。豊島区いじめ防止対策推進条例の趣旨を踏まえ、重大事態が発生した際に、迅速かつ適切に公平な調査等を行うために、学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等、予め4名の委員を委嘱する。

(資 料)

別添のとおり